

エネルギーのまち御前崎の現状

◆エネルギーのまちを支えてきたエネルギーインフラが立地

御前崎市内には、浜岡原子力発電所や大型の風力発電 計 12 基が立地しています。

地域の生活・事業を支える御前崎市のエネルギーインフラ

- 浜岡原子力発電所 (3号機~5号機* 計 3,617,000kW)
- 大型の風力発電 (マリンパーク御前崎等 12 基、計 22,660kW)

* 平成 30 年 3 月現在、国の適合性審査中



《浜岡原子力発電所》



《大型の風力発電》

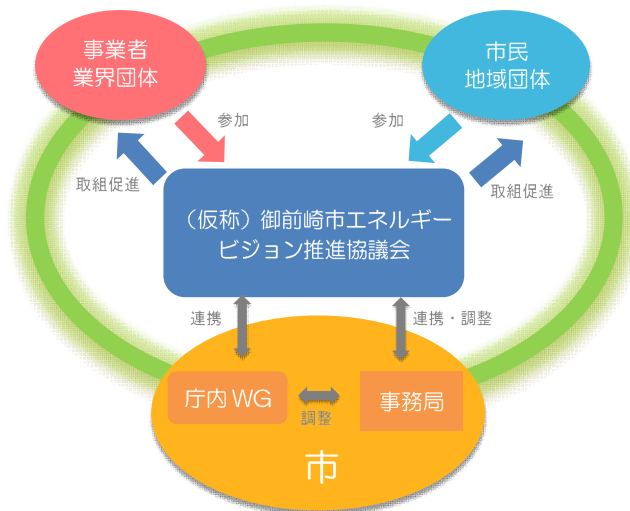
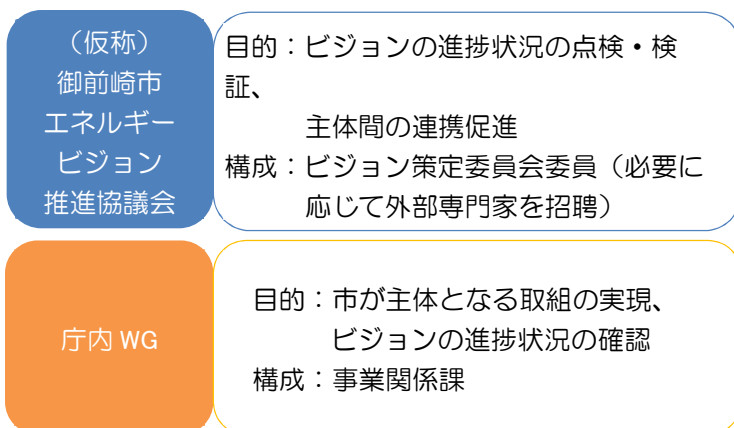
◆固定価格買取制度を利用した再生可能エネルギーの導入状況

平成 29 年 1 月現在の導入状況	
太陽光	35,645kW
風力	2,659kW
合計	38,304kW

再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始により、行政・民間ともに再生可能エネルギーの導入が進んでいます。

ビジョンの推進体制

本ビジョンは、「(仮称)御前崎市エネルギービジョン推進協議会」により推進していきます。



問い合わせ先 : 御前崎市 総務部 エネルギー政策課
TEL : 0537-85-1134 FAX : 0537-85-1137 E-mail : enesei@city.omaezaki.shizuoka.jp

御前崎市エネルギービジョン

概要版

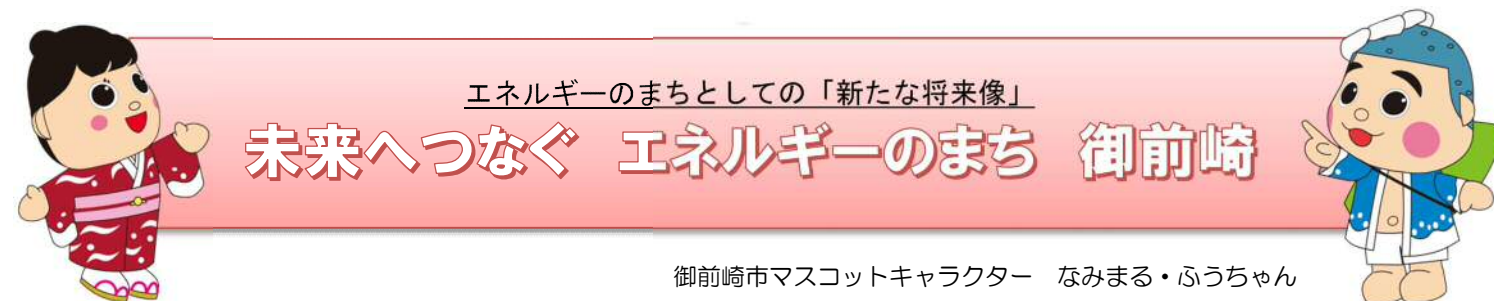
計画期間：平成 30~39 年度

平成 30 年 3 月 御前崎市

本ビジョンは、地域の特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入促進やエネルギー構造高度化に伴う地域産業の振興、エネルギー教育・学習の促進等のエネルギー政策の基本方針を定めるものです。

市民、事業者、市が一体となって、地域の発展と安心・安全につながる取組を展開していくためには、将来の目指す方向性を地域全体で共有することが重要です。

そこで、本市が目指すエネルギーのまちとしての新たな将来像を以下に示すように設定します。



新たな将来像を実現するための基本方針

基本方針1 エネルギーを地域で“活かす”

- ◆ 地域の特性を活かした御前崎らしい地域産業として、多様なエネルギー事業が展開されることを期待し、地域事業者等と連携した取組を実施します。

基本方針3 エネルギーを買く“使う”

- ◆ 地域の歴史や景観、市民の生活環境に配慮しつつ、強靱で安心・安全なまちを実現するためのエネルギー構造の高度化に取り組みます。

基本方針2 エネルギーのまちを魅力的に“見せる”

- ◆ 本ビジョンの取組を取りまとめ、市全域の取組としてプロモーション活動を展開します。

基本方針4 エネルギーを深く“知る”

- ◆ 市民や事業者のエネルギーに対する理解を促進し、エネルギーのまちとしての機運醸成に取り組みます。特に、エネルギー教育や学習に積極的に取り組みます。

基本方針1 エネルギーを地域で“活かす”

1-1 地域産業での再生可能エネルギーの活用

- 地中熱や太陽熱を活用した、化石燃料に頼らない作物栽培
- 水産施設の冷蔵・冷凍庫への再生可能エネルギーの導入促進
- 御前崎港内に停泊する船舶を対象にした、カーボンフリー水素で発電した電力を供給する事業の検討



「御前崎港」

1-3 新たなエネルギーシステムの開発

- 海洋エネルギーの活用方策についての技術開発等の検討



1-2 次世代住宅（スマートハウス、ZEH）の普及

- 既存住宅の省エネ改修の推進や、新築の住宅では、徹底した省エネと再生可能エネルギーの導入によりエネルギー消費量が正味ゼロとなる「ZEH（ゼロエネルギーハウス）」の普及啓発
- あらゆるエネルギー技術を導入した、先駆的で快適な御前崎版スマートタウンの整備の促進

1-4 エネルギー産業の担い手育成

- 整備や維持管理をオール御前崎で対応できることを目指した、技術者等を育成するための拠点整備

基本方針2 エネルギーのまちを魅力的に“見せる”

2-1 公共施設への再生可能エネルギーの積極的な導入

- 公共施設への太陽光発電等の再生可能エネルギーや、蓄電池を組み合わせたシステムの導入の推進



「御前崎市役所」

2-2 観光施設への再生可能エネルギーの導入

- 観光や交流の拠点となる施設への再生可能エネルギーの導入と、市民や市外からの来訪者がエネルギーを使える仕組みの検討
- マリンパーク御前崎を対象とした、再生可能エネルギーを使って楽しく体験ができるアトラクション等の導入の検討



「マリンパーク御前崎」

2-3 市全域のエネルギーテーマパーク化

- 市全域をエネルギーの体験型テーマパークとして位置付けた、体験メニュー、周遊ルート、仕掛けづくり等の検討



2-4 情報通信技術を活用したエネルギーのまちの魅力発信

- 市の取組内容を視覚に訴えるプロモーション手法の検討

基本方針3 エネルギーを賢く“使う”

3-1 再生可能エネルギーの導入の適正化

- 市のまちづくりの方針や景観、各種法令等と連携した、エネルギー設備の設置に係る無軌道な開発行為の抑止
- 再生可能エネルギー等におけるガイドラインの作成の検討



3-3 エネルギーの効率的な利用の促進

- 市内の工場や商店、オフィス等へのエネルギー管理システムの導入促進
- まち全体のエネルギー効率を高めることができる、地域エネルギーシステムの構築の検討



3-2 次世代自動車の普及

- 充電・水素充填インフラの整備や、市民や事業者を対象とした導入支援や普及啓発



3-4 低炭素で災害に強いエネルギーシステムの導入

- 市内の工場等の再生可能エネルギーの導入促進による、地域産業の操業基盤の強化
- 市内の太陽光発電や風力発電の電気から水素を生成し、燃料電池等で利用するしくみ等の検討
- 公用車への燃料電池車やプラグインハイブリット自動車、電気自動車等の導入



基本方針4 エネルギーを深く“知る”

4-1 エネルギーに対する理解の促進

- 市民や事業者向けの学習講座や講演会、企業のエネルギー管理者を対象とした研修会等の開催の検討
- 市内の小中学校、高等学校を対象とした出前講座の実施や、市内の取組等を紹介する子ども向けパンフレット等の作成の検討
- 市内の優良事例紹介や見学ツアーの開催等の検討



4-2 電源地域の理解促進

- わが国の生活や経済活動を支える「重要なベースロード電源」についての、積極的な情報発信

